

目 次

第1節	通 則	-----	431
第1	滞納処分	-----	431
第2	督 促	-----	431
第3	執行機関	-----	431
第4	違法性の承継	-----	431
第5	滞納情報の管理	-----	432
第6	書類の送達	-----	433
第7	徴収の引継ぎ	-----	434
第8	会社更生法等の適用による知事への引継ぎ	-----	436
第2節	担保の徴取と処分	-----	436
第1	担保の徴取	-----	436
第2	担保提供手続	-----	437
第3	担保権設定手続	-----	437
第4	担保の処分	-----	440
第5	担保の解除	-----	441
第3節	差 押 え	-----	441
第1	差押えの意義	-----	441
第2	差押えの効力	-----	441
第3	差押えの要件	-----	444～5
第4	差押えのできる財産	-----	444～5
第5	差押財産の選択	-----	449～2
第6	質問検査	-----	451
第7	捜 索	-----	452
第8	滞納処分費	-----	454
第4節	保全差押え	-----	456
第1	保全差押えの要件	-----	456
第2	保全差押え	-----	457
第3	保全担保の提供	-----	457
第4	保全差押金額の交付要求	-----	457
第5	保全差押えの解除	-----	457
第6	その他	-----	457
第5節	各種財産の差押え	-----	458
第1	動産又は有価証券の差押え	-----	458
第2	債権の差押え	-----	459
第3	不動産等の差押え	-----	463
第4	自動車及び建設機械の差押え	-----	465
第5	無体財産権の差押え（第三債務者のないもの）	-----	466
第6	無体財産権の差押え（第三債務者のあるもの）	-----	466
第6節	差押解除と差押えの取消し	-----	468
第1	差押解除手続	-----	468
第2	差押登記又は登録の抹消手続	-----	469
第3	差押えの取消し	-----	470

第 7 節	交付要求及び参加差押え	470
第 1	交付要求	470
第 2	参加差押え	472
第 8 節	換価事務	476
第 1	公売公告	476
第 2	公売の通知	476
第 3	債権現在額の調査	477
第 4	見積価額の公告等	477
第 5	公売保証金	478
第 6	公売及び入札等の手続	478
第 7	最高価申込者の決定	479～2
第 8	次順位買受申込者の決定	479～2
第 9	随意契約による売却	480
第 10	公売の中止	482
第 11	動産又は有価証券の売却決定	483
第 12	不動産等の売却決定	483
第 13	権利移転の手続	484
第 14	権利移転に伴う調査	487
第 15	換価代金の配当	487
第 16	換価処分取消しに伴う処理	489
第 17	供託手続	489
第 18	公売における消費税の適格請求書保存方式への対応	490～2
第 9 節	雑 則	491
第 1	換価代金等の処理	491
第 2	滞納処分総括表	492
第 10 節	個人県民税の滞納処分	493
第 1	基本方針	493
第 2	滞納整理の事前手続	493
第 3	滞納整理の実施	494
第 4	徴収金の払込等	494～2
第 5	県民税への振替及び市町村への払込み	494～2
第 6	滞納整理実施結果の通知及び徴収の引継ぎ	494～3
第 7	差押処分したものうち、完結しないものの措置	494～3
第 8	税務課長への報告	494～4
第 11 節	自動車税の第二次納税義務の免除等	494～4
第 1	割賦代金が完済された場合等の取扱い	494～4
第 2	第二次納税義務に係る納付義務免除の取扱い	495
第 12 節	滞納処分と強制執行等が競合した場合の事務処理	496～2
第 1	滞納処分による差押えがされている財産に対する強制執行等	496～2
第 2	強制執行等がされている財産に対する滞納処分	496～10

